

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和3年11月11日(2021.11.11)

【公開番号】特開2019-75106(P2019-75106A)

【公開日】令和1年5月16日(2019.5.16)

【年通号数】公開・登録公報2019-018

【出願番号】特願2018-187546(P2018-187546)

【国際特許分類】

G 05 B 23/02 (2006.01)

G 06 F 3/0481 (2013.01)

G 06 F 3/0484 (2013.01)

G 06 F 3/14 (2006.01)

【F I】

G 05 B 23/02 X

G 06 F 3/0481

G 06 F 3/0484 120

G 06 F 3/14 320C

G 06 F 3/14 350B

G 06 F 3/14 350A

【手続補正書】

【提出日】令和3年10月4日(2021.10.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プロセスプラント内のオペレータディスプレイのレイアウトを構成するための方法であって、

プロセスプラントの構成環境内のグラフィカルディスプレイ構成アプリケーションを実行するコンピューティングデバイスのユーザインターフェースを介して、前記プロセスプラントの操作環境内に含められる制御要素を描写するディスプレイビューが前記プロセスプラントの前記操作環境内のオペレータアプリケーション内に提示される、複数のレイアウトのうちの1つを選択するためのグラフィカルユーザコントロールを提示することであって、前記複数のレイアウトの各々が、1つ以上のユーザインターフェースを1つ以上のディスプレイ領域に分割する、提示することと、

前記グラフィカルユーザコントロールを介して、前記複数のレイアウトのうちの1つの選択を受信することと、

前記選択されたレイアウト及び複数のディスプレイビューを、前記プロセスプラントの前記操作環境内での実行のためのユーザインターフェースデバイスにダウンロードして、それによって、前記ユーザインターフェースデバイスに、前記選択されたレイアウトに従って前記1つ以上のディスプレイ領域内に前記複数のディスプレイビューを提示させることと、を含む、方法。

【請求項2】

前記1つ以上のディスプレイ領域の各々は、ディスプレイビュータイプを有し、かつ前記ディスプレイビュータイプに一致するディスプレイビューを提示し、

任意に、前記選択されたレイアウトに対応する前記1つ以上のディスプレイ領域の各々

について、前記グラフィカルユーザコントロールを介して、前記選択されたディスプレイタイプに一致するディスプレイビューを提示するためのディスプレイタイプの選択を受信することをさらに含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記選択されたレイアウト及び前記複数のディスプレイビューを前記ユーザインターフェースデバイスにダウンロードすることは、前記選択されたレイアウト、前記選択されたレイアウト内の各ディスプレイ領域の前記選択されたディスプレイタイプ、及び前記複数のディスプレイビューを、前記プロセスプラントの前記操作環境内での実行のための前記ユーザインターフェースデバイスにダウンロードして、それによって、前記ユーザインターフェースデバイスに、前記選択されたレイアウト及び各ディスプレイ領域の前記選択されたディスプレイビュータイプに従って前記1つ以上のディスプレイ領域内に前記複数のディスプレイビューを提示させることを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記複数のレイアウトのうちの1つの選択を受信することは、单一画面レイアウトの選択を受信することを含み、前記操作環境内での実行のための前記ユーザインターフェースデバイスは、1つのユーザインターフェースを含む、請求項1から3のいずれか1項に記載の方法。

【請求項5】

前記複数のレイアウトのうちの1つの選択を受信することは、4画面レイアウトの選択を受信することを含み、前記操作環境内での実行のための前記ユーザインターフェースデバイスは、1つのユーザインターフェースを含む、請求項1から3のいずれか1項に記載の方法。

【請求項6】

前記オペレータアプリケーションを実行する前記ユーザインターフェースデバイスの画面サイズを取得することと、

前記選択されたレイアウト及び前記オペレータアプリケーションを実行する前記ユーザインターフェースデバイスの前記画面サイズに従って前記1つ以上のユーザインターフェースのプレビューを提示することと、をさらに含み、

任意に、前記ユーザインターフェースデバイスの画面サイズを取得することは、前記グラフィカルディスプレイ構成アプリケーションを実行する前記コンピューティングデバイスの前記画面サイズを自動的に検出する要求を受信することを含み、前記オペレータアプリケーションを実行する前記ユーザインターフェースデバイス及び前記グラフィカルディスプレイ構成アプリケーションを実行する前記コンピューティングデバイスは、同一のデバイスである、

請求項1から5のいずれか1項に記載の方法。

【請求項7】

プロセスプラント内のオペレータディスプレイのレイアウトを構成するためのコンピューティングデバイスであって、

1つ以上のプロセッサと、

ユーザインターフェースと、

通信ユニットと、

前記1つ以上のプロセッサ、前記ユーザインターフェース、及び前記通信ユニットに連結された非一時的コンピュータ可読媒体と、を備え、前記非一時的コンピュータ可読媒体は、プロセスプラントの構成環境内で実行するグラフィカルディスプレイ構成アプリケーションをそこに記憶し、前記グラフィカルディスプレイ構成アプリケーションは、前記1つ以上のプロセッサによって実行されたとき、前記コンピューティングデバイスに、請求項1から6のいずれか1項に記載の方法の工程を行わせる、コンピューティングデバイス。